② 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行福岡支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　九州地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、受注者は、余裕期間と実工事期間を合計した全体工期を保証期間に含むこと。

⑶ 入札の無効　入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、上記３に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、当職の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 総合評価落札方式に伴う技術提案　本工事における施工計画の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書（標準案）の内容について、これと異なる施工方法等（技術提案）で施工しようとする場合は、その内容を示した施工計画を提出すること。

技術提案による施工計画が適正と認められない場合又は標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工を行うことを示す資料を提出すること。

また、提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該入札に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該入札に係る競争参加資格を与えないものとする。

⑹ 配置予定技術者と建設業法第７条第２号又は第15条第２号に定める営業所の専任技術者（以下「営業所の専任技術者」という。）の重複確認　本工事が建設業法第26条第３項に該当する場合、入札に参加し落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑺ 配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑻ 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑼ 契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑽ 手続きにおける交渉の有無　無。

⑾ 契約書作成の要否　要。

⑿ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ。

⒁ 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７　福岡第二合同庁舎　電話092―476―3509）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂ 詳細は入札説明書による。

7 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORITO Yoshitaka Director-General of Kyushu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Disaster restoration work on lower part of the Kuma-ohashi Bridge (P1／P2) on the Kakui-Ichibu line of the Kumamoto prefectural road

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M. 20 May 2024

⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 19 July 2024 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 19 July 2024 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 19 July 2024)

⑹ Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL ＋81―92―476―3509 EX. 2528

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　令和６年４月15日から令和６年７月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び資料等の提出期間　令和６年４月15日から令和６年５月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

③　二次審査に関する資料（選抜された者）の提出期間　―

④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和６年６月13日から令和６年７月19日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

⑤　入札書の締切日時　令和６年７月19日12時00分

⑥　開札の日時　令和６年７月24日10時00分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年４月15日

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター理事長
國土　典宏

◎調達機関番号　822　◎所在地番号　13

１　工事概要等

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　国立研究開発法人国立国際医療研究センター新法人研修棟新築整備事業【再度公告】

⑶ 工事場所　東京都新宿区戸山１―21―１

⑷ 工事概要　国立研究開発法人国立国際医療研究センター新法人研修棟新築整備事業は、選定された事業者が、新法人研修棟の設計（基本設計・実施設計）および施工業務等を一括して行う方式（設計施工一括方式）により実施するものである。

⑸ 工期　令和８年３月31日

２　競争参加資格

⑴ 応募者の構成等　応募者は、本事業への参加を希望する単体又は複数の企業で構成されるグループとする。なお、複数の企業で構成されるグループによる参加の場合は、施工業務にあたる者のうち主たる者、若しくは施工業務に当たる者が単独の場合はその者を代表企業とし、代表企業以外の企業は構成企業とする。なお、参加手続きは代表企業が代表して行い、通知等は代表企業に対してのみ行う。